

独立行政法人評価の主な経緯

年度 (平成)	主な法人の設立 評価の実施体制(政独委等)	業務実績評価 〔毎年度及び中期目標期間 終了時に第三者機関が実施〕	事務・事業の見直し 〔中期目標期間終了時に主 務大臣が実施〕	備考
12	政策評価・独立行政法人評価委員会(政独委)が発足(13.1.23)	独立行政法人制度がスタート(13.1.6)		
13	先行独法 57 法人 設立(13.4.1)	政独委「独立行政法人評価に関する運営について」(14.3.22)		「特殊法人等整理合理化計画」(13.12.19 閣議決定) →特殊法人等の独法化
14	第 1 期 府省別に3ワーキング・グループ(WG)を開催(14.9～) 財務研究会を開催(14.12～)	各府省独法評価委員会の業務実績評価	政独委「勧告の取組方針」(15.7.1)	総理と独法評価委員会委員長との懇談(14.7.9)
		政独委 2次評価・年度評価意見(1次意見:個別事項)(14.11.19) 政独委 年度評価意見(2次意見:共通事項)(14.12.26)		
15	第 2 期 移行独法 30 法人 設立(15.10.1) 業務類型ごとに4つの研究会を開催(16.3～)	財務研「評価における関心事項」(15.7.31)	政独委「勧告の方向性」(教員研修センター)(15.11.13)	「勧告の方向性」を規定 最初の見直し(先行独法)
		各府省独法評価委員会の業務実績評価 政独委 2次評価・年度評価意見(15.11.13)		
16	国立大学法人設立(16.4.1) 中期目標期間は平成21年度までの6年間 WGを5つに拡大(16.8～)	4研究会・財務研「評価における関心事項」(16.6.30) 〔①研究開発関係法人、②教育・指導・訓練関係法人、③公共用物・施設設置運営関係法人、④振興助成・融資関係法人、⑤財務内容の改善等〕	政独委「勧告の方向性」(消防研究所など先行独法32法人)(16.12.10)	骨太の方針 2004(16.6.4) →前倒し見直し等を規定 独立行政法人に関する有識者会議の設置(16.6.17) 有識者会議指摘事項(16.10.27)
		各府省独法評価委員会の業務実績評価 政独委 2次評価・年度評価意見(事務・事業の見直しにつながる評価等)(16.12.10) 移行独法の年度評価		
17	第 3 期 日本高速道路保有・債務返済機構(17.10.1) 年金・健康保険福祉施設整理機構(17.10.1) 政策金融WGを開催(18.2～)	財務研「評価における関心事項」移行独法・財務評価の視点(17.7.11)	※16・17年度の見直しの成果 ①56法人を42法人に統廃合 ②非公務員化(44法人) ③事務・事業の廃止・重点化等 政独委「勧告の方向性」(国立博物館など先行独法24法人)(17.11.14)	有識者会議指摘事項(17.10.28) 「行政改革の重要方針」(17.12.24 閣議決定) 行政減量・効率化有識者会議の設置(18.1.23)
		各府省独法評価委員会の業務実績評価 政独委 2次評価・年度評価意見(事務・事業の見直しにつながる評価や財務面の評価等)(17.11.14) 国立大学法人の年度評価		
18	日本司法支援センター設立(18.4.10) 中期目標期間は平成21年度までの4年間 年金積立金管理運用(18.4.1)	各府省独法評価委員会の業務実績評価	政独委「18年度の見直し方針」(18.7.18) 政独委「勧告の方向性」(移行独法等23法人)(18.11.27)	有識者会議指摘事項(18.5.23) 行革推進法(平成18年法律第47号) 骨太の方針 2006(18.7.7) 有識者会議指摘事項(18.11.21)
		政独委 2次評価・年度評価意見(事務・事業の見直しにつながる評価や財務面の評価等)(18.11.27) 移行独法の見直し		
19	第 4 期 住宅金融支援機構(19.4.1) 国立大学WG、国立病院WGを開催(19.4～) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構(19.10.1)	政独委「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」(19.7.11)	政独委「勧告の方向性」(移行独法等35法人)(19.12.11、12.21)	骨太の方針 2007(19.6.19) 「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(19.8.10 閣議決定) 有識者会議指摘事項(19.11.27) 「独立行政法人整理合理化計画」(19.12.24 閣議決定) 【101独法の見直し】
		各府省独法評価委員会の業務実績評価 政独委 2次評価・年度評価意見(既往の政府方針等を踏まえた)評価、評価の明確性(20.1.31)		

年度 (平成)	主な法人の設立 評価の実施体制(政独委等)	業務実績評価 〔毎年度及び中期目標期間 終了時に第三者機関が実施〕	事務・事業の見直し 〔中期目標期間終了時に主 務大臣が実施〕	備考
20	<p>随意契約等臨時契約チームの設置(20.8~)</p> <p>「国の行政機関の定員の純減について」(H18.6.30閣議決定)による独立行政法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道開発 (H20.4.1北海道開発局より技術開発関連業務を土木研究所に移管) <p>特別会計改革等による独立行政法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力銀行(20年度に新政策金融機関に統合。H20.10より海外経済協力業務を国際協力機構に承継) 食糧管理+農業経営基盤強化(19年度に特別会計を食料安定供給特別会計に統合後、独法化について検討) 自賠責+自動車検査登録(20年度に特別会計を自動車安全特別会計に統合後、独法化について検討) 空港整備(独法化について検討) 森林保険(20年度末までに独法化について検討) 国有林野(22年度末までに独法化と一般会計化について検討) 	<p>独法分科会「19年度業務実績評価の取組について」(20.7.14)</p> <p>独法分科会随契チーム「入札・契約の適正化に係る評価における関心事項」(20.9.5)</p> <p>各府省独法評価委員会の業務実績評価</p> <p>政独委 2次評価・年度評価意見 (既往の政府方針等を踏まえた評価、評価の明確性) (20.11.26、21.1.7)</p> <p>契約の適正化に係る評価</p> <p>政独委「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」</p> <p>独法分科会「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」(21.3.30)</p>	<p>国立大学法人の見直し</p> <p>政独委「勧告の方向性」(国立大学法人及び大学共同利用機関法人) (21.5.21)</p> <p>文部科学大臣が見直し内容を決定、所要の措置を実施</p>	<p>独法通則法改正法案(20.4.25閣議決定)、独法通則法整備法案(20.5.23閣議決定) 国会提出</p> <p>【ガバナンスの強化(評価機関の一元化等)】</p> <p>「雇用・能力開発機構の廃止について」(20.12.24閣議決定)</p>
21	<p>第5期</p>	<p>各府省独法評価委員会の業務実績評価</p> <p>政独委 2次評価・年度評価意見 (21.12.9)</p> <p>評価結果の明確性、既往の政府方針等を踏まえた評価、財務状況等に係る評価</p> <p>契約の適正化並びに諸手当及び法定外福利費の適切性確保に係る評価</p> <p>内部統制研究会報告書(22.3.23)</p>	<p>政独委「勧告の方向性」(移行独法等6法人及び日本司法支援センター) (21.12.9)</p> <p>主務大臣が見直し内容を決定、所要の措置を実施</p> <p>統合予定法人(9法人)については、見直しの前倒しを凍結</p>	<p>衆議院解散に伴い廃案</p> <p>骨太の方針2009(21.6.23) → 整理合理化計画での統合予定法人の前倒し見直し等</p> <p>独立行政法人の抜本の見直しについて(21.12.25閣議決定) → 整理合理化計画の凍結</p> <p>独法通則法改正法案(22.2.9閣議決定) 国会提出</p> <p>【不要財産の国庫納付の義務づけ等】</p>
22	<p>第6期</p> <p>国立がん研究センター 国立循環器病研究センター 国立精神・神経医療研究センター 国立国際医療研究センター 国立育成医療研究センター 国立長寿医療研究センター (全て22.4.1設立)</p>	<p>政独委「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」の改正</p> <p>独法分科会「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」の策定(22.5.31)</p> <p>各府省独法評価委員会の業務実績評価</p> <p>政独委 2次評価・年度評価意見 (22.12.22)</p> <p>評価結果の明確性、既往の政府方針等を踏まえた評価、財務状況等に係る評価等</p> <p>保有資産等の見直し及び内部統制の充実・強化に係る評価</p>	<p>移行独法等(43法人)の見直し</p> <p>政独委として、行政刷新会議に最大限の協力</p> <p>政独委「勧告の方向性」(移行独法等42法人) (22.11.26)</p> <p>主務大臣が見直し内容を決定</p>	<p>行政刷新会議による事業仕分け第2弾(前半)の実施(22.4.23~4.28)</p> <p>独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(22.5.18行政刷新会議決定)</p> <p>独法通則法改正法の成立(22.5.21) ※22.11.27から施行</p> <p>「新成長戦略~「元氣な日本」復活のシナリオ~」(22.6.18閣議決定) → 独法資産の実態把握に基づく見直しによる有効活用、国庫納付等の推進等</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(22.11.26行政刷新会議決定) → (22.12.7閣議決定)</p> <p>独立行政法人の制度・組織の見直しの検討</p>